

## 〔別紙〕

## 様式1

事業報告書  
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 万裕会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県高山市新宮町 683 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成22年11月10日

(4) 設立登記年月日 平成22年11月19日

## 2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人万裕会さもり ファミリークリニック	2112701855	岐阜県高山市新宮町 683 番地 1	一般病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
りびんぐラルゴ	岐阜県高山市新宮町 700 番地 200	
けあらいふラルゴ	岐阜県高山市新宮町 676 番地 5	
福祉用具ラルゴ	岐阜県高山市新宮町 677 番地 ヒルサイド露越E-5	

様式26-4

りびんぐラルゴきよみ けあらいふラルゴきよみ グループホームラルゴ	岐阜県高山市清見町牧ヶ洞 3942-3 岐阜県高山市清見町牧ヶ洞 3942-1 岐阜県高山市新宮町 700 番地 45	
---	---	--

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に

【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 6月27日 令和4年度決算の決定

同 上 理事・監事の任期満了に伴う改選により全員重任

平成6年 4月30日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式26-3

法人名 医療法人 万裕会  
 所在地 高山市新宮町683番地1

※医療法人整理番号

財産目録  
 (令和6年 4月 30日現在)

1. 資産額	349,051 千円
2. 負債額	69,301 千円
3. 純資産額	279,750 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	193,802
B 固定資産	155,249
C 資産合計 (A+B)	349,051
D 負債合計	69,301
E 純資産 (C-D)	279,750

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式26-1-2（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 万裕会  
 所在地 高山市新宮町683番地1

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和6年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	193,802	I 流動負債	23,347
II 固定資産	155,249	II 固定負債	45,954
1 有形固定資産	125,519	負債合計	69,301
2 無形固定資産	58	純資産の部	
3 その他の資産	29,672	科目	金額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	258,950
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	20,800
		純資産合計	279,750
資産合計	349,051	負債・純資産合計	349,051

## 様式26-2-2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 万裕会  
 所在地 高山市新宮町683番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	180,852
2 事業費用	174,540
本来業務事業利益	6,312
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	244,963
2 事業費用	221,947
附帯業務事業利益	23,016
事業利益	29,328
II 事業外収益	24,452
III 事業外費用	634
経常利益	53,146
IV 特別利益	381
V 特別損失	16,662
税引前当期純利益	36,865
法人税等	9,809
当期純利益	27,056

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監事監査報告書

医療法人 万裕会  
理事長 佐守 友実 殿

私は、医療法人万裕会の令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 6月24日

医療法人 万裕会

監事 大沼 友博

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。